

指定管理者評価シート

一 管理運営の状況

1	施設名	仙台市なのはなホーム
2	指定管理者	社会福祉法人 なのはな会
3	指定期間	平成29年4月1日から平成34年3月31日まで（5年間）
4	施設の利用状況	《利用者数》 ・平成29年度 5,091人（前年度比 97%） ・平成28年度 5,230人（前年度比 100%） ・平成27年度 5,220人（前年度比 110%）
		《事業》 ・児童発達支援事業
5	収支の状況	《費用》 ・指定管理者に支払った費用 66,953千円（67,063千円） ・その他市が負担した費用 2,710千円（0千円） 《収入》 ・使用料収入 55,607千円（33,160千円） ・その他収入 0千円（0千円）
		（ ）は前年度決算額
6	利用者の声	《実施状況》 ・平成30年2月、指定管理者の協力のもと障害者支援課で利用者アンケートを実施し、27人/28人中（96.4%）の回答を得た。 ・施設の利用に関し、大変満足又は満足が93.3%、不満との回答は0.7%だった。

二 管理運営に係る評価

（モニタリングシートの結果によって評価）

評価分野		所見	評価
I	総則	職員は施設の設置目的を十分理解のうえ施設運営に当たっている。利用者個々の発達に寄り添った支援を行うため、障害特性を理解し、それぞれに適した療育を行っている。また、研修等を通じての保護者に対する療育指導及び障害受容の働きかけ、相談への適切な指導助言により、親子共に成長できるような利用者本位の施設運営を行っている。	S
II	施設の運営管理体制	施設の運営管理については、事業計画に基づいた運営がなされている。経理書類の作成及び通帳印鑑の管理についても適正に行われている。事故対応訓練の実施については、なお一層の取組みが求められる。	A
III	施設・設備の維持管理	施設、設備は概ね適正に管理されている。清掃・衛生管理・保守点検等をしっかりと行っており、利用者が快適かつ安全に利用できる環境整備に努めている。環境への配慮としては、節電・節水・リサイクル等に努めている。館内の警備業務について、記録等不十分な点もあったが、定期的に不審物等のチェックを行い事故の発生防止に取り組んでいる。	A
IV	サービスの質の向上	研修・職員会議・日々の仕事を通じての指導により、サービス水準の向上に努め、保護者からの評価も高い。利用者の支援に支障があるため名札を着用していないため、利用者がわかるような代替手段を工夫する必要がある。	A
V	施設固有の基準	個別支援計画を詳細に作成し、課題と取組み・ふりかえり評価を行い利用者個々の発達に寄り添った支援を行っている。指定児童発達支援事業所としての基準を遵守しながら利用者処遇の向上に努めている。	S

三 その他特に評価すべき優れた取組み

(指定管理者の優れた取組みを評価する 加点要素)

評価すべき取組み		取組み状況
1		
2		
3		
加点評価		—

四 評価総括

《指定管理者（社会福祉法人なのはな会）による自己評価》
<p>今年度から児童発達支援センターとなり、継続児22名に9名の新入園児が加わり定員を1名超えて31名が在籍した。そして4月には支援学校に3名支援学級1名、保育所に2名幼稚園に2名の子どもたちを次のステップへと送り出すことができた。在籍児は、1歳から6歳と年齢も在籍年数も幅広く、発達段階も様々であるが、それぞれの課題を明確にして小集団の中で個別支援計画をもとに取り組みを進めてきた。2期制の中で保護者と個別支援計画を共有し、各期の終わりには「評価」として子どもたちの成長を確認することができた。加えて、年長・年中児の余暇活動として15時半降園の『なのはな広場』も引き続き行い5年目となった。子ども同士の対等な関係の中で主体的に活動できる環境も就学前の子どもにとって必要な支援の一つだと再確認した。『就学前療育は学校教育につなげていくもの』ということを大切に、発達支援を軸にした支援をていねいにすすめることができた。また、子どもを取り巻く環境はそれぞれであるが、多様化する個々の家族の状況に応じて、家族の有り様を考えながら預かり延長保育や相談を適宜受けるなど家族支援を行ってきた。今年度からセンターとして始まった地域支援では、療育相談専門員が卒園児を中心に相談を受けてきた。地域の中での子育てや学校や幼稚園での悩み、進路への迷いなど相談内容も多岐に渡った。卒園児や地域の子どもたちが気軽に信頼して相談できる場所があるということが、地域の中で安心して生活することにつながると感じられた。</p>

《施設設置者（仙台市）による評価》	総合評価
<p>平成29年度の管理運営について、協定書及び仕様書に従っておおむね適切・良好に行われた。従来より行っている毎日通園、分離保育など、療育内容の充実を図っている。当該年度よりセンター化し、地域支援の一環として相談体制の強化を実施した。また、保護者を対象とした園長主催勉強会の定例実施、利用児童の兄弟姉妹に関する相談対応等、児童だけではなく家族を含めての利用者処遇の向上に努めており、保護者からも評価を得ている。</p>	A

◎ 評価担当課（施設所管課）：健康福祉局障害福祉部障害者支援課